令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	質問の内容	質問箇所	回答
1	各案内所での物販および金銭の授受(クローク サービス等を想定)は実施可能でしょうか。		物販及び金銭の授受を伴う業務につきましては、仕様書における要求に沿った もので、観光振興に資するものであるか、審査をいたします。(仕様書 P 4 7 (1) イ iv)
2	各案内所の執務環境を見学させていただけますでしょうか。業務従事者用の出入口、ロッカー、トイレ、休憩場所や観光関連啓発物の搬入口、保管場所、ゴミ出しの搬出口など、執務環境を把握するため。		各観光案内所に関しては、一般利用客と同様の範囲において見学をいただけます。また、各案内所に備え付けている物品(備品)の一覧及び施設図面を観光課カウンターにご用意いたしますので、必要に応じて本市職員立ち合いのもと閲覧してください(メモは取っていただいて構いませんが、持ち出し、写真や動画等の撮影はできません)。
3	各案内所のごみ出しの方法をお教えください。	仕様書P9 (5)	受注者の責において実施をお願いいたします。 (仕様書P9 14(5)該当箇所「受注者の席」を「受注者の責」に訂正をいたします。別紙令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託公募型プロポーザル正誤表をご参照ください。)
4	JR川越駅改札口での案内人員は見込まないでよろしいでしょうか。		川越駅観光案内所運営業務特記仕様書に記載のとおり、川越市川越駅観光案内所に準じる施設となります。これを踏まえ、業務実施体制に関するご提案をいただきます。(仕様書P3、7(1)ア)及び別記川越駅観光案内所運営業務特記仕様書P14 2)
5	電話代等の通信費の支払いの流れについてお教 えください。	仕様書P8, 14(2)	本件については、別紙令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託公募型プロポーザル正誤表のとおり、仕様書に記載の内容を訂正をいたします。各観光案内所に備え付けてある電話機及び無線LANによるインターネット通信費については、本市が費用を負担いたします。なお、利用者に対し、パンフレット・チラシ等の郵送を行う場合の費用については原則として受注者の負担となります。(仕様書 P 9 1 4 (2))
6	自転車シェアリング有人対応は、本川越駅観光 案内所で行わないでよろしいでしょうか。		本件業務の趣旨をご理解のうえ、観光振興に資するものであるか、審査をいた します。(仕様書 P 4 7 (1) イ iv)
7	各施設のおおよその適正執務人数についてお教 えください。	仕様書P3,7(1)7	業務実施体制に関しては、審査をいたします。(仕様書P3、7 (1)ア)
8	川越駅の電話回線は何本設定されているかお教 えください。		2回線となります。
9	観光案内所の鍵や警備システム等の状況、鍵の 借用本数をお教えください。		本件については、安全及び防犯上の観点からお答えできませんが、別記令和5年度川越市仲町観光案内所等運営業務特記仕様書P20 5をご参照いただくほか、仕様書を訂正いたしますので、別紙令和5年度川越市観光案内所等運営業務委託公募型プロポーザル正誤表をご参照ください。また、詳細は受注者に対して、契約締結までに直接お知らせいたします。
10	川越駅観光案内所の適用施設が東武東上線川越駅改札脇(JR川越線川越駅改札内も含む)と記載がありますが、JR川越線川越駅改札内における観光案内の営業時間は東武東上線川越駅改札脇に準じますか。	別記川越駅特記仕様書 2および3	J R川越線川越駅改札内における観光案内の営業時間は原則として午前10時から午後1時までとします。
	別紙(令和4年度イベントカレンダー)は、ど ちらを参照すればよろしいでしょうか。	仕様書P3 7本件業務の範囲 (1)ア	観光課カウンターにご用意いたしますので、必要に応じて本市職員立ち合いのもと閲覧してください(メモは取っていただいて構いませんが、持ち出し、写真や動画等の撮影はできません)。